

○保育の量の見込みの確保方策と提供区域の見直しについて

1 確保方策検討にあたっての基本的な考え方

潜在ニーズを踏まえた「量の見込み」に対して、現在の供給体制が不足する場合は、対応する確保方策（保育所の新設、定員変更、地域型保育事業の新設等）の実施を検討する必要があるが、以下について留意する必要がある。

- ①新たに施設整備を実施しても、実際の利用がなければ事業実施者が損失を被る可能性があること。
- ②平成29年度までに実現すべき確保方策・数値目標として妥当な水準とし、計画として実効性を持たせる必要があること。

よって、確保方策の基本的な考え方として、社会資源の有効活用や、待機児童への迅速な対応の観点から、施設の新設よりも、既存施設の定員増や認定こども園への移行による対応を優先する。また、3号認定に係る保育ニーズについても、0歳児から就学前までの間、継続利用が可能な教育・保育施設の定員増による対応を優先するが、それでも、不足する場合には、地域型保育事業により対応することとする。

2 「滝沢・鶴飼地区」の供給体制の検討について

算出された「量の見込み」に対して、現在の供給体制（定員）では不足することから、以下の確保方策を検討した。

- ①現在「認可定員」を超えて受け入れを実施しており、面積要件などの基準をクリアできる施設については「認可定員」の見直しにより対応。

	2号認定	3号認定
①定員	315	243
②入所児童	302	288
②-①	-	45

← 定員増可能

- ②既存保育所（6施設）の定員増30人により対応し、必要であれば施設改修等について支援。

	2号認定	3号認定
定員	30	-

- ③私立幼稚園の認定こども園化による受け入れ

	2号認定	3号認定
定員	27	21

- ④地域型保育事業（小規模保育事業）の新設

	2号認定	3号認定
定員	-	19

○量の見込みと確保方策

	2号認定	3号認定
a. H29の「量の見込み」	395	336
b. 現状の供給体制	315	243
c. ①～④による増	57	85
a-b-c	23	8

供給不足

3 提供区域の見直しについて（事務局案）

前述の確保方策でも、不足分を充足することができないことから、供給体制の確保のためには、更なる定員増又は施設・事業の新設が必要となる。

しかしながら、既存施設の更なる定員増については、施設の面積基準、保育士配置基準等により限界が生じること、また、施設・事業の新設については、事業者の確保、市の財政負担、今後の少子化の進行を踏まえると、平成29年度までの確保方策としては、必ずしも実現性のある妥当な方策ではないと考えられる。

従って、「鶉飼・滝沢地区」の確保の方策については、1ブロック内での供給体制の確保が困難であることから、「篠木地区」も合わせて、既存施設の定員増で検討することとしたい。

また、提供区域の見直しにより保護者へ与える影響については、現在の大釜保育園及び大沢保育園の入所児童の在籍状況を見ると、鶉飼・滝沢地区の児童も通所していることから、提供区域を大きくしたことによって保護者へ過大な負担を与えることはない考える。

篠木地区	2号認定	3号認定
①定員	138	72
②入所児童	137	112
②-①	-	40

定員増可能

H26.9.1現在

	入所児童数	篠木	大釜	大沢	鶉飼	滝沢	市外
大釜保育園	141	25	47	1	39	26	3
	100.0%	17.7%	33.3%	0.7%	27.7%	18.4%	2.1%
大沢保育園	59	4	9	12	22	11	1
	100.0%	6.8%	15.3%	20.3%	37.3%	18.6%	1.7%

4 提供区域見直し後の量の見込みと確保の方策

	提供区域	2号認定	3号認定	
			0歳児	1・2歳児
①H29の量の見込み	篠木	84	16	58
	滝沢・鶴飼	395	59	277
	計	479	75	335
②現状の供給体制	篠木	138	13	59
	滝沢・鶴飼	315	84	159
	計	453	97	218
③不足②-①		△26	22	△117
④確保方策	定員増			96
	認定こども園へ移行	27		21
	計	27		117
(②+④) - ①		1	22	0

5 近隣市の2号認定・3号認定の提供区域設定状況

市町村名	面積(k m ²)	提供区域数	人口(人)
盛岡市	886.5	6	295,083
八幡平市	826.2	5	27,784
滝沢市	182.3	5	55,158